

第3次あいち地震対策アクションプラン

～地震から県民の生命・財産を守る強靱な県土づくり～

2 0 1 5 - 2 0 2 4

2023年11月改訂



はじめに

東日本大震災からまもなく4年になります。大震災では、津波による甚大な被害が発生したこと、広域にわたって様々な被害が発生したこと、被災者の支援が円滑に進まなかったことなど、これまでの災害対策では十分に対応できない災害が起こりうる事が明らかになった一方、地元での災害伝承や防災教育の取組が被害軽減に活かされた地域もあり、災害の教訓を後世へ引き継いでいくことの重要性が再認識されました。

本県では東日本大震災の発生を受けて、住宅や建築物の耐震診断・耐震改修補助の充実、津波対策に係る各種の検討会・協議会の設置、ゼロメートル地帯における堤防の粘り強い構造への強化等の検討など、緊急的に取り組むべき事業に着手するとともに、愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査の実施を始め、本県の新たな地震防災対策の構築に向けた議論・検討を重ねてきました。

これらを踏まえ、第2次あいち地震対策アクションプランを抜本的に見直す形で、このたび『第3次あいち地震対策アクションプラン』を策定いたしました。

このプランでは「地震から県民の生命・財産を守る強靱な県土づくり」を本県の地震防災の目標として掲げ、「命を守る」「生活を守る」「社会機能を守る」「迅速な復旧・復興を目指す」「防災力を高める」を対策の柱として243のアクション項目を設定し、「備えあれば憂いなし」を念頭に、地震に強い安全なあいちを目指して対策に取り組んでまいります。

プランの推進にあたっては、東日本大震災の教訓及び本県で実施した被害予測調査の結果等を踏まえた18の重点的に取り組む事項を設定し、目標の達成に向け、地震防災対策の充実に努めてまいります。

東日本大震災では「自助」「共助」の重要性があらためて認識されました。地震に強い安全なあいちを実現するためには、行政がより一層地震防災対策を推進していくことはもとより、県民の皆様一人ひとりに地震に対する意識を高めていただき、地震による揺れや津波などのハザード及びそれらがもたらす各種被害のリスク、さらには県や地域の実力を正しく理解していただいた上で、「自助」「共助」の重要性を認識しながら、この地域の総力を結集して地震防災の取組を推進していく、防災協働社会の構築が不可欠です。

また、こうした社会を実現するために、子どもから大人まであらゆる世代に対する防災教育を充実させ、防災に対する意識・理解を広く社会に浸透させていくことが求められています。

この第3次あいち地震対策アクションプランを本県の地震防災の旗印とし、県民の皆様をはじめ、国、市町村、企業、各種団体など、関係の方々とともに、県内の総力を結集して、本県の地震防災の充実に取り組んでまいりたいと考えておりますので、一層のご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

2014年12月



愛知県知事
大村秀章

改訂履歴

○2017年3月 熊本地震の課題検証を踏まえた改訂

- ・対策ターゲット 36 → 37
- ・アクション項目 243 → 254
- ・その他時点修正及び字句の修正

○2018年8月 3年間のフォローアップを踏まえた改訂

- ・対策の柱ごとに進捗管理指標を設定（具体目標の見直し）
17の具体目標 → 41の進捗管理指標
- ・アクション項目 254 → 267
- ・重点アクション項目 69 → 83
- ・その他時点修正及び字句の修正

○2021年9月 6年間のフォローアップを踏まえた改訂

- ・アクション項目 267 → 283
- ・重点アクション項目 83 → 86
- ・その他時点修正及び字句の修正

○2023年11月 計画期間の延長に伴う改訂

- ・計画期間、目標値等の修正
- ・その他時点修正及び字句の修正など

第3次あいち地震対策アクションプラン 目次

第3次あいち地震対策アクションプラン 構成.....	P. 1
1 第3次アクションプラン策定の背景・ポイント.....	P. 2
2 あいちの地震防災.....	P. 6
3 目標及び施策体系.....	P.14
4 推進・普及啓発.....	P.19
5 防災・減災対策の効果.....	P.21
第3次あいち地震対策アクションプラン アクション項目.....	P.25
別紙 重点テーマに位置付ける特に重要な83のアクション項目（重点アクション項目）	
別冊 2011年度～2013年度 愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測 調査結果 (愛知県防災会議地震部会 2014年5月)	

第3次あいち地震対策アクションプラン 構成

1 第3次アクションプラン策定の背景・ポイント

第3次アクションプラン策定の背景
第3次アクションプランのポイント
第3次アクションプランの基本的事項

2 あいちの地震防災

この地域で想定される地震
これまでの地震防災対策
今後対策を考えていくべき地震像
あいちの地震防災の基本方針

3 目標及び施策体系

目標及び施策体系と重点テーマ
目標（理念）／減災目標
対策の柱／施策体系／重点テーマ

4 推進・普及啓発

進化するアクションプラン
アクションプランの普及・啓発

5 防災・減災対策の効果

対策の実施による減災効果
対策の実施による経済的な効果

第3次あいち地震対策アクションプラン アクション項目

別紙 重点テーマに位置付ける特に重要な83のアクション項目（重点アクション項目）

別冊 2011度～2013年度 愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果
（愛知県防災会議地震部会 2014年5月）

※本冊子においては、「第3次あいち地震対策アクションプラン」を、必要に応じ「第3次アクションプラン」と表記する場合があります。

1 第3次アクションプラン策定の背景・ポイント

第3次アクションプラン策定の背景

東日本大震災の教訓

東日本大震災では、従前の想定を大きく上回る規模の地震となったこと、広域にわたって様々な被害が発生したこと、行政が機能停止に陥ったこと、避難所の運営、物資の供給、廃棄物の処理等、被災者の支援が円滑に進まなかったこと、津波により、多数の死者や建物・ライフラインの壊滅的な被害が発生したことなど、これまでの災害対策では十分に対応できない災害が起こりうるということが明らかになりました。

一方、耐震補強により建築物や土木構造物の被害が減少したことなど、これまでの教訓が活かされた面もあり、また、石碑に刻まれた教訓を守り助かった事例や、中学生が小学生の避難を助けた事例など、地元での災害伝承や防災教育の効果が発揮された地域もありました。

大震災翌年の2012年版の防災白書においては、『災害対策の検討に当たっては、楽観的な想定ではなく、悲観的な想定を行う必要がある』こと、『被害を最小化する「減災」を実現するためには、行政のみならず、地域、市民、企業といった多様な主体による、ハードやソフトの様々な対策を組み合わせる必要がある』こと、『得られた教訓については、次の災害発生時に忘れられていないように、防災教育等を通じて後世へしっかりと引き継いでいく並々ならない努力を様々な場面で行う必要がある』ことなどが、教訓としてまとめられています。

南海トラフ沿いで発生する大規模な地震に係る新たな被害想定

東日本大震災の発生を受け、国は、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波として「南海トラフ巨大地震」に係る被害想定を実施しました。本県においても国の被害想定を参考に、南海トラフ沿いで発生する大規模な地震（以後、「南海トラフ地震」という。）について、新たな地震規模を想定した愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査（2011～2013年度、以後、「本県被害予測調査」という。）を実施しました。これらの調査では、今後想定される南海トラフ地震により、国や県の従前の想定を大きく上回る被害となるおそれがあることが示されています。

複数の地震・津波規模を考慮

「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」（2014年3月・中央防災会議）では、『南海トラフ沿いの地域において、100～150年の周期で発生している大規模な地震』に対しては、『引き続き、ハード対策を推進するとともに、ハード対策にかかる時間や、想定被害の地域的特性等に鑑み、ソフト対策も有効に組み合わせることで円滑かつ迅速に推進する』こと、『想定される最大規模の地震』に対しては、『前述の対策も活かしつつ、とりわけ最大規模の地震に伴う巨大な津波に対しては、「命を守る」ことを基本として、被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方にに基づき、住民避難を中心に、住民一人ひとりが迅速かつ主体的に避難行動が取れるよう、自助、共助の取組を強化し、支援していく必要がある』ことが示されており、南海トラフ地震に対する地震の規模に応じた対策の考え方として整理されています。

第3次アクションプランでは、東日本大震災の教訓や南海トラフ地震に係る新たな被害想定、南海トラフ地震に対する国の対策の考え方などを踏まえ、地震から県民の生命・財産を守る強靱な県土づくりを目指して、計画を推進していきます。

計画の推進にあたっては、リニア中央新幹線の開業後の2030年（令和12年）頃を展望し、2020年（令和2年）までに取り組むべき重点的な戦略を明らかにした「あいちビジョン2020」（2014年3月・愛知県）も踏まえ、これまでの防災の視点に加えて、可能な限り被害を減らす減災の視点も加え、ソフト対策とハード対策を効果的に組み合わせた取組を進めていきます。

また、こうした中長期的な視点での検討においては、本県被害予測調査で定量化できなかった、より深刻な事象への対応や、大規模地震により首都や隣接県の機能不全等が発生した場合の代替・支援機能の強化についても念頭に置くこととします。

なお、国においては「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、2014年6月に国土強靱化基本計画が決定されています。愛知県では、名古屋市と連携して内閣官房の国土強靱化地域計画策定モデル調査を実施しており、地震・津波を対象リスクとした国土強靱化地域計画を策定しています。第3次アクションプランは、この国土強靱化地域計画の実施計画ともいうべき性格も有するものであります。

第3次あいち地震対策アクションプランの改訂にあたって

2017年3月の改訂では、平成28年（2016年）熊本地震の課題検証を踏まえ、アクション項目を新たに11項目追加し、254項目としました。

2018年8月には、3年間のフォローアップを踏まえた改訂を行い、2018年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震により人的被害が発生したことを受け、ブロック塀等の付属物の耐震対策の推進又は促進を追加するとともに、「被災者生活再建支援金を支給する市町村への支援」や「危険な空家の除去等への支援」等、13項目を新たに追加し、267項目としました。

その後、本県の強靱化施策の総合的な指針である「愛知県地域強靱化計画」の改訂（2020年3月）やリニア新幹線が全線開業し、スーパー・メガリージョンの形成が期待される2040年頃を展望し、2030年までに重点的に取り組むべき政策の方向性を示す「あいちビジョン2030」が策定（2020年11月）され、危機に強い愛知を目指し、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策を進めていくこととされました。

2021年9月の改訂では、前回の改訂以降に発生した2018年9月北海道胆振東部地震や2020年から世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症への対策、国の方針等を踏まえ、「広域的に発生する停電や通信障害に対する早期復旧体制の整備」や「避難所における過密抑制など感染症対策の観点を取り入れた防災対策の推進」、「南海トラフ地震臨時情報に対する防災対応の促進」及び「愛知県基幹的防災活動拠点の整備」等、16項目を追加し、283項目としました。

2023年6月2日の大雨を始め、近年、線状降水帯がもたらす豪雨により各地で大きな被

害が生じており、豪雨対策の更なる強化の必要性を認識したことから、同年9月、第3次アクションプランに続く次期アクションプランを、風水害対策を盛り込んだ総合的な防災対策の行動計画にリニューアルすることとしました。

次期アクションプランについては、愛知県地域強靱化計画の変更（2024年度予定）と合わせて検討するため、2023年11月の改訂では、2023年度（令和5年度）までの計画期間を2024年度（令和6年度）まで延長するとともに、これに合わせ、一部のアクション項目の目標数値を変更しました。

第3次アクションプランのポイント

ポイント

東日本大震災を踏まえた本県被害予測調査に基づく地震対策の行動計画

本県被害予測調査における過去地震最大モデルの想定を、対策を進める上での軸として、理論上最大想定モデルの想定についても「命を守る」観点で補足的に参照

5つの対策の柱を中心とし、新たな施策体系を構築

目標（理念）

地震から県民の生命・財産を守る強靱な県土づくり

減災目標

本県被害

予測調査の結果（過去地震最大モデルの想定）に対して「減災目標」を設定

死者数	約6,400人→約1,200人	（約8割減）
建物の全壊・焼失棟数	約94,000棟→約47,000棟	（約5割減）

重点テーマ

東日本大震災の教訓及び本県被害予測調査の結果等を踏まえ、4つの視点により18の重点的に取り組むテーマ（以下「重点テーマ」という。）を設定

視点1. 被害予測調査の結果を踏まえ、減災効果を高める	
◆ 住宅・建築物の耐震化の促進	◆ 家具固定の促進
◆ 浸水・津波避難対策の充実	◆ 河川・海岸堤防等の耐震化等の推進
◆ 地盤災害・火災対策等の推進	
視点2. 東日本大震災における課題等への対応を充実する	
◆ 防災活動拠点の充実	◆ 防災体制の強化及び行政機能の維持
◆ 災害医療活動の充実	◆ 救助活動等の交通基盤の整備の推進
◆ 避難生活環境の確保	◆ 災害用備蓄の促進及び支援物資の円滑な配送体制の確保
◆ 災害廃棄物処理体制の構築	
視点3. 日本の成長をリードするあいちの産業を守る	

◆ 産業活動の維持・継続の確保	◆ 迅速な復旧・復興のための事前準備の推進
◆ 地域継続マネジメントの推進	

視点4. 防災・減災の主流化・日常化を進め、防災協働社会を構築する	
◆ 防災協働社会の形成の推進	◆ 児童・生徒に対する防災教育の充実
◆ 消防団の充実強化	

第3次アクションプランの基本的事項

位置付け

愛知県地震防災推進条例（平成16年3月26日公布 愛知県条例第2号）第9条第1項の規定に基づく行動計画

計画期間

2015年度（平成27年度）～2024年度（令和6年度）

施策体系

5つの対策の柱 37の対策ターゲット 283のアクション項目（P.17参照）

目標の設定

アクション項目ごとに可能な限り数値目標を設定するとともに、担当部局課室等を明示

推進・普及啓発

フォローアップの仕組みの確立

進捗管理指標の設定（2018年8月～）

愛知県防災対策有識者懇談会（2016年3月までは愛知県地震対策有識者懇談会。以下同じ。）を活用した定期的な検証

多様な視点からの地震防災対策の点検

継続的な検討・議論の場の設置

「あいち防災協働社会推進協議会」とも連携した普及・啓発

子どもから大人まで、幅広い層に対する地震防災についての意識・理解の浸透

2 あいちの地震防災

この地域で想定される地震

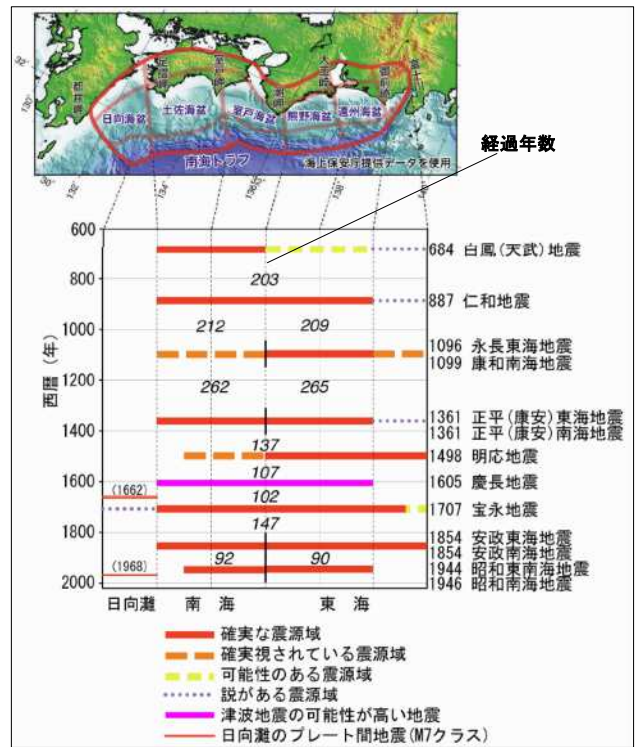
南海トラフ地震

南海トラフ地震は、この地域に大きな被害をもたらす地震として、これまでに繰り返し発生してきたことが明らかになっている海溝型地震です。江戸時代以降は地震・津波の被害に関する記録が比較的良好に残されており、1707年宝永地震以降の5つの地震（1707年宝永地震（M8.6）、1854年安政東海地震（M8.4）・安政南海地震（M8.4）、1944年昭和東南海地震（M7.9）、1946年昭和南海地震（M8.0））については、歴史記録から発生の事実が確実なものとしてされています。

このように、南海トラフ地震は、これまでおおよそ100～150年前後の周期で発生しており、昭和東南海地震、昭和南海地震からすでに相当の期間が経過しているため、現時点でその発生の切迫性が非常に高まっている、と考えられています。地震の発生パターンには多様性があり、次に発生する南海トラフ地震の規模や様相については様々な可能性があります。が、周期的に、繰り返し発生してきていることは歴史記録からも科学的な知見からも明らかであり、近い将来、必ずまた発生する地震であると考えられています。

1944年の昭和東南海地震及び翌1945年の三河地震（活断層型地震）以降、愛知県内では、大きな揺れを記録する地震を経験していませんが、繰り返し発生してきた南海トラフ地震の歴史を鑑みながら、近い将来必ずまた発生する地震に対して、地震防災対策をより強力に推進していかねばなりません。

さらに、過去数百年の経験をもとに考えられていた地震像をはるかに上回る規模の地震として発生し、結果として甚大な被害をもたらすこととなった東日本大震災の教訓から、発生の事実が確実なものとしてされている宝永地震以降の地震に加え、想定外をなくすという観点で、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震についても念頭に置く必要があります。



南海トラフ地震の長期評価（算定基準日：2023（令和5）年1月1日）				
領域または地震名	長期評価で予想した地震規模（マグニチュード）	地震発生確率		
		10年以内	30年以内	50年以内
南海トラフ	M8～M9クラス	30%程度	70%～80%	90%程度もしくはそれ以上

南海トラフ地震の長期評価結果

（出典：活断層及び海溝型地震の長期評価結果一覧／地震調査研究推進本部）

活断層で起きる地震

南海トラフ地震がおおよそ100～150年前後の周期で発生しているのに対し、活断層で起きる地震は、その平均活動間隔が1,000年程度から長いものでは数万年程度とされていますが、大きな地震を発生させる活断層の存在のすべてが解明されておらず、いつどこで発生してもおかしくない状況にあります。現にこの地域でも、1891年には活断層で起きる地震としてはわが国最大規模の濃尾地震（震源：現在の岐阜県本巣市）が、1945年には昭和東南海地震の37日後に三河地震（震源：三河湾）が発生し、それぞれ愛知県内でも大きな被害が記録されています。

こうしたことも念頭に置き、南海トラフ地震では強い揺れ等が想定されない地域でも、活断層で起きる地震の発生に備えて、地震防災対策を推進していかなければなりません。

活断層の長期評価（算定基準日：2023（令和5）年1月1日）					
領域または地震名	長期評価で予想した地震規模（マグニチュード）	地震発生確率			平均活動間隔
		30年以内	50年以内	100年以内	最新活動時期
屏風山・恵那山－ 猿投山断層帯 （猿投－高浜断層帯）	7.7程度	ほぼ0%	ほぼ0%	ほぼ0%	40,000年程度
					約14,000年前頃
屏風山・恵那山－ 猿投山断層帯 （加木屋断層帯）	7.4程度	0.1%	0.2%	0.3%	30,000年程度
					不明
養老－桑名－四日市 断層帯	8程度	ほぼ0%～ 0.8%	ほぼ0%～ 1%	ほぼ0%～ 3%	1,400年-1,900年
					13-16世紀

活断層の長期評価結果

（出典：活断層及び海溝型地震の長期評価結果一覧／地震調査研究推進本部 より抜粋）

これまでの地震防災対策

この地域で繰り返し発生してきた地震に対する、国及び本県のこれまでの地震防災対策の流れを以下に示します。

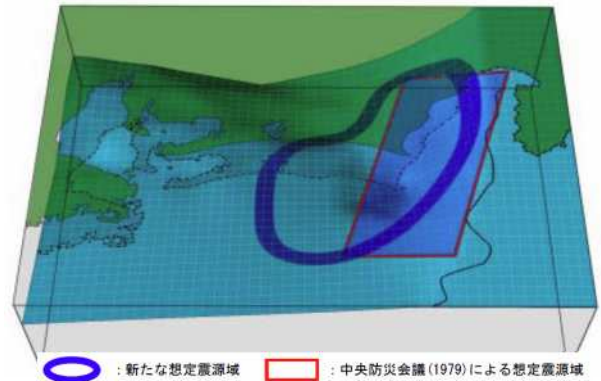
1976年に東海地震の発生可能性が地震学会において研究発表されたことを受けて、国において1978年6月に大規模地震対策特別措置法（以後、「大震法」という。）が制定され、翌1979年9月には東海地震に係る地震防災基本計画が策定されました。大震法では、大規模地震発生の可能性が特に高く、発生した場合に被害が著しいと考えられる地域を『地震防災対策強化地域(以後、「強化地域」という。)]として指定することとされており、本県では当時の新城市が強化地域に指定されました。

その後、東海地震の想定震源域の見直しに伴い、2002年4月に強化地域の大幅な見直しが行われ、本県では58市町村（当時、合併により現在は39市町村）が指定を受けることとなっています。

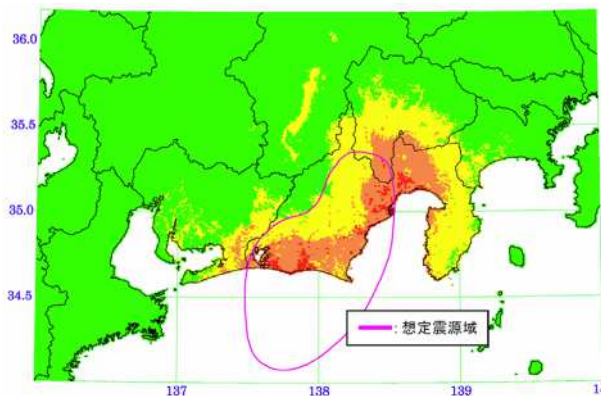
さらに、同時期には東南海・南海地震についての地震防災対策も検討されており、2002年7月に東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法が制定され、2003年12月には『東南海・南海地震防災対策推進地域（以後、「推進地域」という。）』の指定がなされ、本県においては78市町村（当時、合併により現在は51市町村）が指定を受けることとなりました。

こうした流れを受けて、国は2003年5月に東海地震、12月に東南海・南海地震に対する政府の地震対策の方針を定めた「地震対策大綱」を決定し、2005年3月には、被害想定結果を踏まえ、東海地震及び東南海・南海地震に対する地震対策を実行する上での戦略計画である「地震防災戦略」を決定しました。この「地震防災戦略」では、東海地震及び東南海・南海地震で想定される人的被害・経済被害を10年間で半減することを目標として定めています。

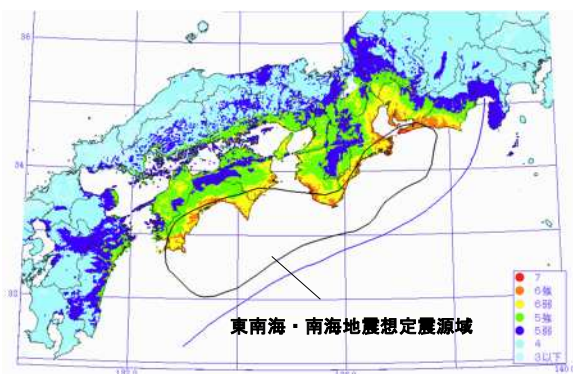
一方、本県の地震防災対策については、以前は所管部局それぞれで個別に実施していましたが、2002年4月に強化地域が拡大し、県内の多



2002年度に拡大した想定東海地震の震源域
(出典：東海地震に関する専門調査会報告
／中央防災会議)



東海地震の想定震源域と震度分布
(出典：東海地震に係る被害想定結果／中央防災会議)



東南海・南海地震の想定震源域と震度分布
(出典：東南海・南海地震に係る被害想定結果
／中央防災会議 に加筆)

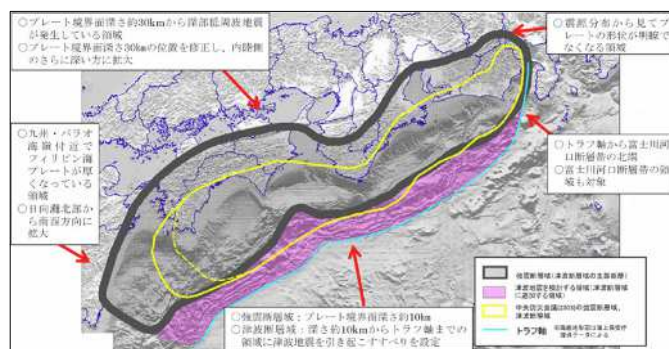
数の市町村が指定されたのを契機に、地震対策を総合的に取りまとめた行動計画として、第1次あいち地震対策アクションプラン（以後、「第1次アクションプラン」という。）を策定し、同時期に県庁内の組織として、防災課・消防課の2課体制とする防災局を設置しました。（その後、部組織へ格上げされ、再編により現在は防災安全局、4課1課内室の体制）

その後、国の地震防災戦略において、地方においても地域目標の設定が求められたことから、本県では第1次アクションプランを引き継ぐ形で、地域における具体の減災目標を掲げた第2次あいち地震対策アクションプラン（以後、「第2次アクションプラン」という。）が2007年度からスタートしました。第2次アクションプランでは、2002,2003年度に本県で実施した被害想定をベースに、国の減災目標と整合させる形で、人的被害・経済被害の半減以上を減災目標として掲げています。

この第2次アクションプランは、2004年3月に制定した愛知県地震防災推進条例において、「知事が、地震防災に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、地震防災の施策の実施に関する総合的な計画として策定するもの」として位置付けられています。

その後、2011年の東日本大震災を受けて、国は「南海トラフ巨大地震」の被害想定を実施し、2013年11月には南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法を制定しました。また、2014年3月には大規模地震防災・減災対策大綱及び南海トラフ地震防災対策推進基本計画を決定しています。

本県でも、こうした流れを受けて、また南海トラフ地震の発生の切迫性がより高まってきたことから、東日本大震災の教訓及び本県被害予測調査の結果等を踏まえ、複数の地震・津波規模を設定し対策を充実するなど、第2次アクションプランを抜本的に見直す形で、第3次アクションプランを策定することとしました。



「南海トラフ巨大地震」の震源モデル
 （出典：南海トラフの巨大地震による津波高・震度分布等
 ／内閣府）

今後対策を考えていくべき地震像

南海トラフで繰り返し発生する大規模な地震・津波

南海トラフで繰り返し発生する大規模な地震・津波は、本県に与える影響は極めて大きく、その発生確率や被害規模から、本県としてまず対策を講ずべき対象として考慮する地震・津波です。

南海トラフで発生する地震・津波には多様性がありますが、近い将来再び発生する可能性が高いと考えられる地震として、この繰り返し発生する大規模な地震・津波を本県の地震・津波対策を進める上での軸となる地震・津波とし、ソフト対策とハード対策を効果的に組み合わせることにより、想定される各種被害を可能な限り減少させることを目指して、総合的に地震防災対策を進めていきます。

なお、想定地震・津波としては、本県被害予測調査における『過去地震最大モデルの地震・津波』を用います。

あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波

東日本大震災では、従来の地震防災では想定されていなかった規模の地震が発生し、東北地方を中心に甚大な被害をもたらしました。

東北地方は歴史的に地震・津波が繰り返し発生してきた地域であり、東日本大震災の発生前も、宮城県沖を震源とする地震（M7～8）の発生確率は30年以内に99%（地震調査研究推進本部）とされるなど、極めて切迫性が高いものとして地震の発生が強調されていました。しかし、東日本大震災では、そうした従来想定されていた規模をはるかに超える巨大な震源域が連動した地震が発生し、結果として想定をはるかに超える被害が発生することとなりました。

こうした東日本大震災での教訓を無駄にしないために、国は南海トラフ地震について、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波として、マグニチュード9.0（津波はマグニチュード9.1）の震源モデルを公表（2012年3月・南海トラフの巨大地震モデル検討会）しています。

あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波は、千年に一度あるいはそれよりもっと発生頻度が低い地震・津波であり、ただちにそれをすべての対策の目標として位置付けて地震防災対策を進めていくことは難しいものですが、「命を守る」という観点で想定外をなくすことを念頭に、被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方にに基づき、とにかく県民の命を守り切るために、避難訓練やハザードマップ等の意識啓発などの津波避難対策の基本としてこれを見据えながら、必要な対策を進めていきます。

なお、想定地震・津波としては、本県被害予測調査における『理論上最大想定モデルの地震・津波』を用います。

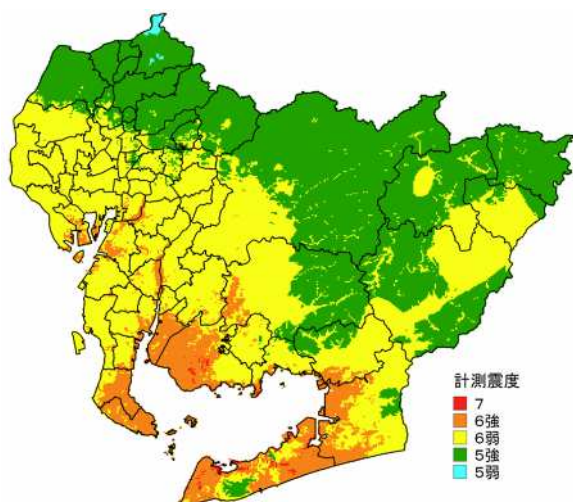
活断層で起きる地震

活断層で起きる地震は、南海トラフ地震と比較すれば平均活動間隔は長い地震ですが、直下で起こる地震であり、特に人口集積地付近で発生した場合には、大きな被害が予想されます。

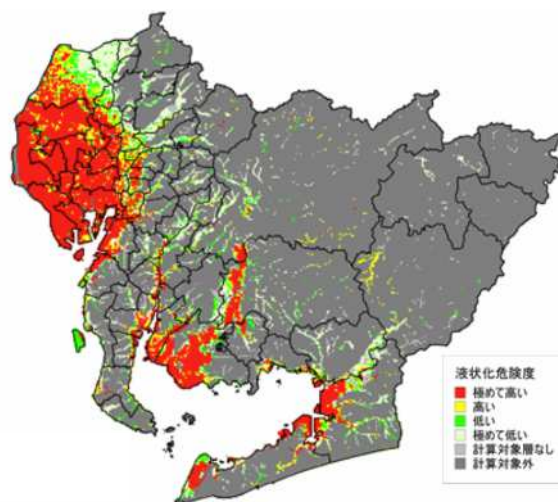
活断層で起きる地震に対する対策は、住宅や建築物の耐震化を中心に、南海トラフ地震に対する対策と基本的には変わりません。南海トラフ地震に対する対策を全県的に着実に進めていくことで、活断層で起きる地震による被害の軽減にもつなげていきます。

【参考】

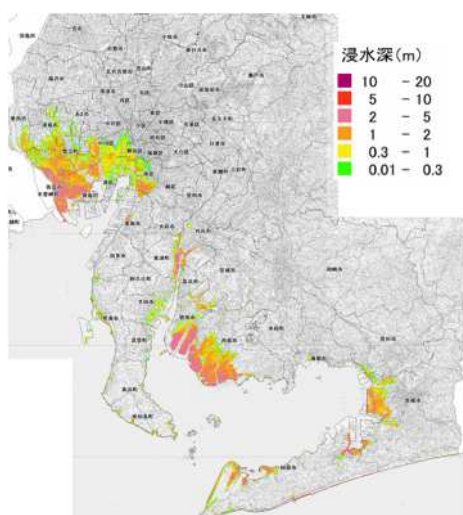
本県被害予測調査における震度分布、液状化危険度分布の想定、浸水想定域（抜粋）



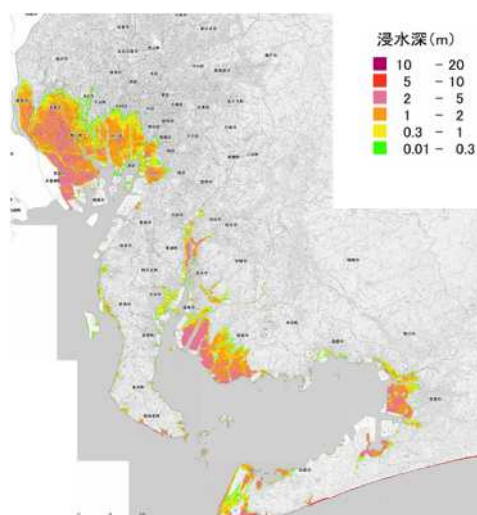
過去地震最大モデルの震度分布



過去地震最大モデルの液状化危険度分布



過去地震最大モデルの浸水想定域



<補足>理論上最大想定モデル（ケース①）の浸水想定域

※本県被害予測調査結果については、愛知県防災安全局のホームページ内（<https://www.pref.aichi.jp/bousai/2014higaiyosoku/2014higaiyosoku.htm>）でご覧いただけます。また、震度分布や液状化危険度分布、浸水想定域などの各種ハザードデータについては、愛知県の防災学習システム（<http://www.quake-learning.pref.aichi.jp/>）でもご覧いただけます。

あいちの地震防災の基本方針

1. ハード対策とソフト対策の効果的な組み合わせ

東日本大震災の教訓及び南海トラフ地震に係る新たな被害想定をもとに、今後想定すべき地震に幅を考える中で、南海トラフ地震に対する国の対策の考え方などを踏まえ、想定する地震・津波のレベルに応じた対策が求められています。

今後は、これまで取り組まれてきたハード対策をより一層推進することはもとより、ハード対策にかかる時間や、想定される被害の地域的特性を勘案し、ソフト対策を有効に組み合わせることで、「何としても命は守る」という考え方を徹底することが必要です。

とくに津波対策の構築にあたっては、過去地震最大モデルの津波に対しては、施設等の整備によるハード対策とソフト対策を組み合わせることとなりますが、理論上最大想定モデルの津波に対しては、住民等の命を守り切ることを最優先とし、ハード対策に過度に依存することなく、避難等のソフト対策を軸とするなど総合的な対策を確立していくことが重要です。

第3次アクションプランではこうした考え方にに基づき、地震・津波のレベルに応じソフト対策とハード対策を効果的に組み合わせ、対策を進めていきます。

2. 防災・減災対策の着実な推進

いままでのアクションプランにおいても、強い揺れへの対策や津波に対する対策を中心に、基本的な対策は着実に推進してきました。地震の規模に関わらず、取り組むべき基本的な対策は同じであることから、被害想定にとらわれすぎることなく、第2次アクションプランまでに推進してきた対策に継続的に取り組んでいくとともに、東日本大震災の教訓及び本県被害予測調査の結果等を踏まえ、第3次アクションプランにおいて対策を拡充し、防災・減災対策を着実に推進していくことを基本方針の2つ目とします。

なお、第3次アクションプランでは、アクション項目ごとに可能な限り数値目標を設定し、着実に取組を進めていきます。

3. 産学官民の総力の結集

南海トラフ地震の発生時には、広域に及ぶ甚大な被害が想定され、災害の巨大化、広域化、長期化、複合化が予想されます。

こうした地震によるリスクを低減させるために、国、地方公共団体、その他の関係機関、県民、NPO、企業等の社会のあらゆる構成員が総力を挙げて災害に対処できるよう体制を強化し、連携を深めておく必要があります。またそれぞれの構成員が我が事として考え、自発的に防災対策の取り組みを推進していくことが重要になります。

県民や企業が防災・減災対策の主体となったうえで、行政がこうした社会の行動を支える仕組みを作り上げ、この地域の総力を結集して今後発生する地震に立ち向かうことを基本方針の3つ目とします。

4. あらゆる社会活動の基盤としての防災

社会活動、経済活動のあらゆる分野において、その基盤として災害への備えを盤石にすべきことが、東日本大震災の発生によりあらためて認識されました。災害への備えが盤石であることがこの地域の成長・発展に結びついていくことを意識しながら、日々の生活や社会活動、経済活動のあらゆる分野において、防災・減災の視点をしっかりと取り入れ、防災・減災の観点から総点検を行い（防災・減災の主流化・日常化）、社会全体で対策を継続的に推進していくことを基本方針の4つ目とします。

5. すべての県民を防災人材に

大規模な災害が発生した時に大切なことは、自ら考えて行動を取ることや助け合いの気持ちを持つことであり、それらは特別なことではなく、日常的に育まれる自己判断力や思いやりの気持ちです。ここで言う防災人材とは、単に防災に関する知識や経験を有するというだけでなく、臨機応変に自ら判断して行動する力や他人を思い助けあう気持ちを備えた人材、という意味であり、すべての県民が日頃からこうした心がけで行動し、その結果、発災時には自ら考えて行動を取り助け合うことができる防災協働社会を目指して、すべての県民が防災人材となることを基本方針の5つ目とします。

警察官や消防士が子どもたちにとって憧れの対象であるように、人や社会を守る仕事は子どもたちが憧れる仕事です。防災に関する様々な取組も人や社会を守る取組であり、究極の社会貢献であることを意識しながら、防災をもっと一般的なものとし、人や社会を守る「子どもたちが憧れる防災」として浸透させていくことも今後は求められます。

第3次アクションプランでは、これらの基本方針に基づき、「備えあれば憂いなし」を念頭に、地震から県民の生命・財産を守る強靱な県土づくりのための取組を継続していきます。この取組を着実に継続していくことで、地震に強い安全なあいちが本県のブランドとして実現され、あいちの魅力を高めていくことにつながっていきます。

◆◆目指すべき3つのR◆◆

この地域は日本の産業の中核であり、地震によりひとたび深刻な被害が生じれば、日本全体ひいては世界にまで影響を及ぼします。こうしたことから、地震による損失を最小限に抑え、迅速に立ち直り、場合によっては近隣県をも助けつつ、従前を上回る復興を成し遂げることが本県には求められています。今後この地域で発生する地震に立ち向かうにあたり、本県を災害から守るという発想だけではなく、災害から迅速に回復し、災害を機に発展的な復興を成し遂げるために、「粘り強く復元可能で（Resilient）」、「冗長性・代替性を持ち、致命的破壊に至らず（Redundant・Robust）」、「抵抗力を備えた（Resistant）」強靱な県土を構築していくことが求められています。

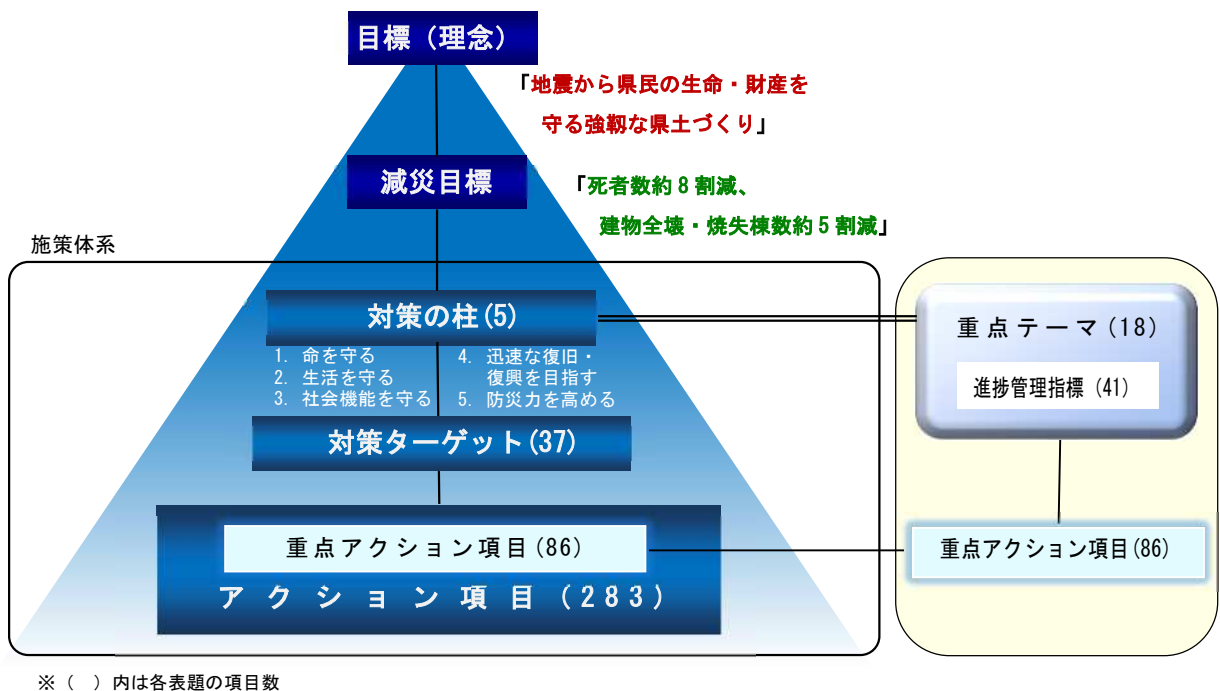
3 目標及び施策体系

目標及び施策体系と重点テーマ

第3次アクションプランでは、本県の地震防災の目標（理念）を設定し、その実現に向けて第3次アクションプラン期間に達成すべき減災目標を設定します。

施策体系の構築にあたっては、5つの対策の柱を設定し、それを具体的内容で細分した37の対策ターゲットを設定して、283のアクション項目を体系化しています。

また、東日本大震災の教訓及び本県被害予測調査の結果等を踏まえ、18の重点テーマを設定し、目標を達成するために特に重要なアクション項目（重点アクション項目）を抽出し位置付けます。



目標（理念）

地震から県民の生命・財産を守る強靱な県土づくり

減災目標

本県被害予測調査においては、過去地震最大モデルの地震・津波により県内で約6,400人の死者、約94,000棟の建物の全壊・焼失が想定されています。

国の南海トラフ地震防災対策推進基本計画においては、2014年度からの10年間で、死者数を概ね8割、揺れによる建物の全壊を概ね5割減ずることが、減災目標として示されています。

第3次アクションプラン期間の減災目標については、これらのことを勘案し、本県被害予測調査における過去地震最大モデルの地震・津波の被害想定に対し、以下のとおり設定します。

死者数	約6,400人→約1,200人	(約8割減)
建物の全壊・焼失棟数	約94,000棟→約47,000棟	(約5割減)

対策の柱

いかなる地震災害においても、まず守るべきものは「命」であり、次のステップとして、「生活」を守り「社会機能」を維持することが重要です。そして、これらを守ったうえで、その後の迅速な復旧・復興を目指します。また、それらを実現するために、防災力を高める取組や体制が重要です。こうしたことから、第3次アクションプランの対策の柱として、以下の1～5を位置付けます。

1. 命を守る

強い揺れに伴う建物の倒壊及び屋内外の転倒物、浸水・津波、崖崩れなどの土砂災害、火災など、地震・津波による直接的な被害から県民の生命を守るために必要なハード対策・ソフト対策を確実に推進します。また、救助・救急活動の不足による被害、断水や交通機能の障害等に伴う被害などの二次的な要因から生命の安全を確保するために必要な、あらゆる分野の対策を推進します。

2. 生活を守る

生活に必要な医療・介護の確保・提供に係る取組、教育の確保・提供に係る取組、生活環境の維持に係る取組など、発災直後からの県民の生活を守るために必要な対策を推進します。

3. 社会機能を守る

災害対応にあたる行政機能の確保、治安の維持に必要な機能の確保に関する対策を確実に推進するとともに、ライフラインや交通など社会基盤の確保や、企業の経済活動の継続などに必要な対策を推進します。

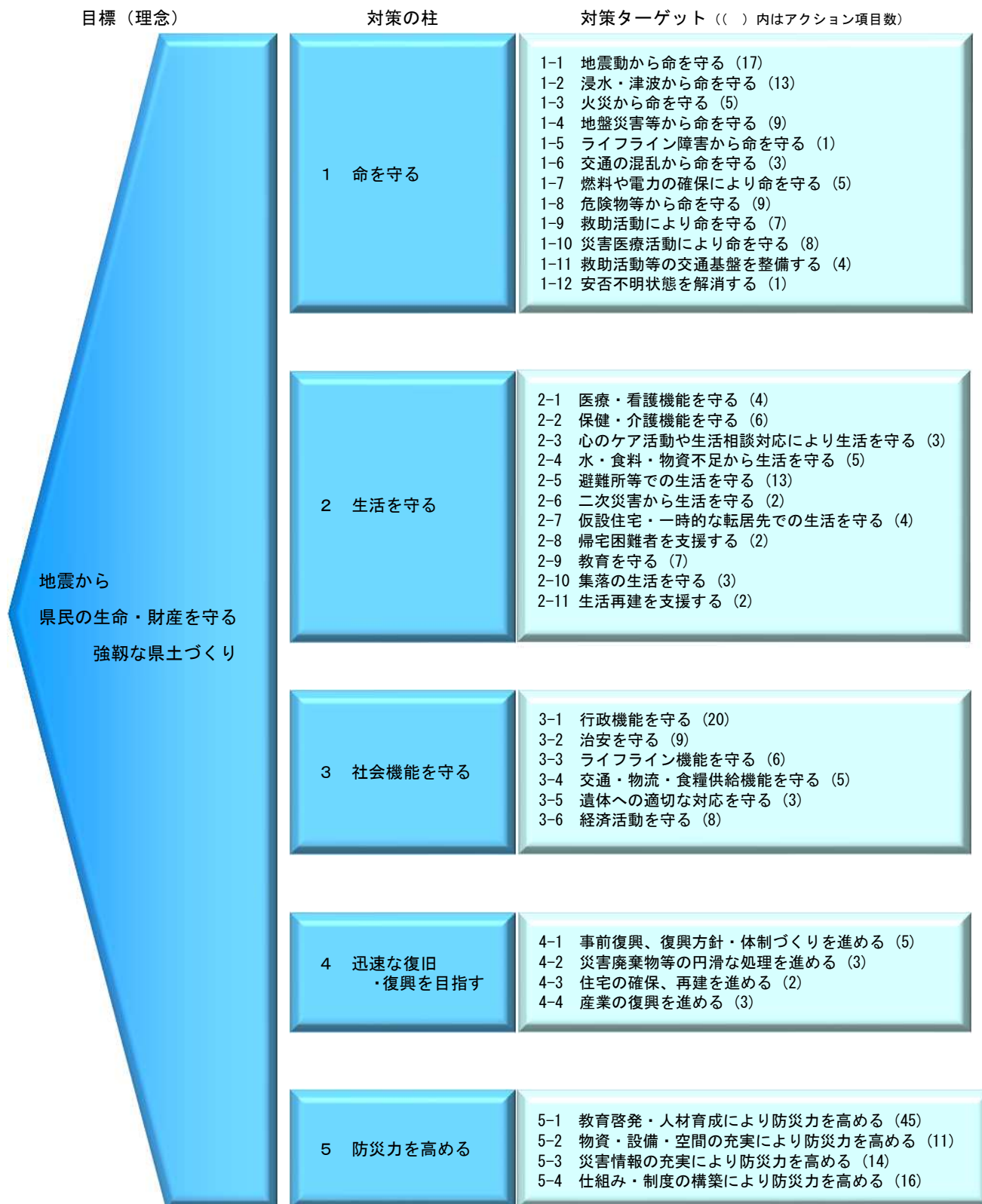
4. 迅速な復旧・復興を目指す

市街地・集落や居住環境、産業、暮らしの迅速な復旧・復興を図るため、平常時から復興組織や復興計画等の事前準備を具体化し、復興体制を構築するなど、迅速な復旧・復興を目指し、事前に取り組むべき対策を確実に推進します。

5. 防災力を高める

1～4の内容を実現するためには、県民一人ひとりに対する意識啓発、災害対応に携わる人材に対する研修や訓練、災害対応を効果的に実施するための施設・設備・空間・情報、連携や研究などの枠組や制度が必要であり、こうした社会の防災力を高める取組を推進します。

施策体系



対策の柱、対策ターゲット及びアクション項目の詳細は、「第3次あいち地震対策アクションプラン アクション項目」に整理して示します。

重点テーマ

東日本大震災の教訓及び本県被害予測調査の結果等を踏まえ、4つの視点により18の重点テーマを設定します。

この重点テーマには、283のアクション項目のうち、目標（理念）を達成するために特に重要な86のアクション項目（重点アクション項目）を抽出し位置付けます。

重点アクション項目については、別紙「重点テーマに位置付ける特に重要な86のアクション項目（重点アクション項目）」に整理します。

視点1. 被害予測調査の結果を踏まえ、減災効果を高める

本県被害予測調査においては、強い揺れによる全壊が建物被害のうち最大を占めること、ゼロメートル地帯を中心に浸水・津波による大きな被害が発生すること等が課題となっていますが、建物の耐震化や浸水・津波からの避難の迅速化等の対策を進めることにより、減災効果を見込めることが示されています。また、被害予測調査において算定の前提とした条件（浸水・津波に対する避難行動など）を確実に担保し向上させていくことも重要です。

被害予測調査の結果を踏まえ、減災効果を高める視点から、第3次アクションプランで重点テーマを以下のとおり設定します。

重点テーマ
◆ 住宅・建築物の耐震化の促進
◆ 家具固定の促進
◆ 浸水・津波避難対策の充実
◆ 河川・海岸堤防等の耐震化等の推進
◆ 地盤災害・火災対策等の推進

視点2. 東日本大震災における課題等への対応を充実する

東日本大震災では、行政が機能停止に陥ったこと、避難所の運営、物資の供給、廃棄物の処理等が円滑に進まなかったことなど、災害対応上の様々な課題が明らかになりました。

東日本大震災における課題等への対応を充実する視点から、第3次アクションプランで重点テーマを以下のとおり設定します。

重点テーマ
◆ 防災活動拠点の充実
◆ 防災体制の強化及び行政機能の維持
◆ 災害医療活動の充実
◆ 救助活動等の交通基盤の整備の推進
◆ 避難生活環境の確保
◆ 災害用備蓄の促進及び支援物資の円滑な配送体制の確保
◆ 災害廃棄物処理体制の構築

視点3. 日本の成長をリードするあいちの産業を守る

あいちビジョン2020では、めざすべき愛知の姿として、「日本の成長をリードする産業の革新・創造拠点」を掲げており、大規模地震が発生した後においても、事前に復興に向けた取組を進めておくこと等により、産業活動を迅速に回復させることが重要になります。

そのためには、平常時からこの地域の災害対応力等を把握し、発災時の対応資源の配分や優先順位について検討・調整を進めておく、地域全体の継続という視点も欠かせません。

日本の成長をリードするあいちの産業を守る視点から、第3次アクションプランで重点テーマを以下のとおり設定します。

重点テーマ
◆ 産業活動の維持・継続の確保
◆ 迅速な復旧・復興のための事前準備の推進
◆ 地域継続マネジメントの推進

視点4. 防災・減災の主流化・日常化を進め、防災協働社会を構築する

東日本大震災では、「自助」「共助」の重要性があらためて認識されました。地震に強い安全なあいちを実現するためには、「自助」「共助」「公助」のそれぞれを充実させ、防災協働社会を構築していくことが不可欠です。

また、そのためにも、一人ひとりが地震に対する意識を高め、地震による揺れや津波などのハザード及びそれらがもたらす各種被害のリスク、さらには県や地域の実力を正しく理解し、今日より明日、より安全なあいちを目指して地震防災の取組を進めていくことが求められます。

防災・減災の主流化・日常化を進め、防災協働社会を構築する視点から、第3次アクションプランで重点テーマを以下のとおり設定します。

重点テーマ
◆ 防災協働社会の形成の推進
◆ 児童・生徒に対する防災教育の充実
◆ 消防団の充実強化

4 推進・普及啓発

進化するアクションプラン

地震防災対策は中長期的に多様な主体と協力して取り組む必要があるため、継続的に対策検討を行い、対策の質を維持・向上させる仕組みを構築する必要があります。第3次アクションプランは、発展的な更新がなされる仕組みとし、常に進化するアクションプランを目指します。

フォローアップの仕組みの確立

第3次アクションプランでは計画のフォローアップとして、対策の進捗管理の仕組みを取り入れ、対策の進捗に遅れが生じた場合には改善の方法を検討し、進捗管理の徹底を図るとともに、アクションプランの中で点検や改善が行われるようPDCAサイクルを組み込みます。

また、進捗管理のために、対策の進捗を確認するための各種のデータ収集が定期的に行われる仕組みを構築し、被害量の想定（対策の効果）について定期的に更新していくこととします。

フォローアップの目的は以下の①～③のとおりです。

①	進捗管理	簡易な手法により被害想定を更新し、進捗管理を図ります。進捗に遅れが生じた内容については、改善の方法について検討していきます。
②	項目の充実	現状の対策内容の充実強化や、最新の地震防災の動向及び社会状況の変化を踏まえた課題（アクション項目の候補）の抽出及びその実現に向けた検討を実施します。
③	検討の継続性	アクションプランの期間中、PDCAサイクルを実現し、点検や改善が行われる場を継続的に設置します。

進捗管理指標の設定（2018年8月～）

対策の柱ごとに進捗管理指標を設定し、毎年度進捗を確認します。進捗管理指標は、重点テーマに位置付ける重点アクション項目のうち、代表的なアクション項目の目標等を抽出して設定しています。

愛知県防災対策有識者懇談会を活用した定期的な検証

対策の進捗及びアクション項目の充実等の状況について、愛知県防災対策有識者懇談会を活用し、定期的に検証を行います。

多様な視点からの地震防災対策の点検

東日本大震災後、本県から被災地へ多くの職員を派遣しています。派遣された職員が現地での業務を通じて得た貴重な経験については、継続的に聞き取りを行うなどして、本県の地震防災対策の充実に反映させていきます。

また、県の各所属において、事務事業の改善提案や行政評価等における点検、朝礼での防災意識（自宅の耐震化、備蓄品の状況等）の啓発など、通常業務と一体のものとして防災の視点を取り入れるとともに、監査における確認などを通じて、地震防災対策について常に意識付けを行っていきます。

さらに、対策の充実にあたっては多文化共生や男女共同参画という視点も重要です。

第4章 推進・普及啓発

このように、第3次アクションプランでは様々な視点からプランの取組が点検されるよう、防災の主流化・日常化を進めていきます。

継続的な検討・議論の場の設置

本県被害予測調査において、『継続的に議論・検討の場を設けて解決すべき課題等』として、「ゼロメートル地帯対策」「産業を守る対策」「社会全体の防災教育」「災害情報力の強化」「行政の災害対応力の向上」の5つが示されています。第3次アクションプランの推進にあたっては、これらを念頭に置き、継続的に議論の場を設け検討を進めていきます。

アクションプランの普及・啓発

第3次アクションプランに基づく本県の地震防災対策が、県内市町村、さらには、各家庭や事業者など様々な主体に周知され、各主体による対策の実施につながることで、「自助」「共助」「公助」による防災協働社会の形成が、効果的に推進されます。

また、防災協働社会を実現するためには、あらゆる世代に対する防災教育を充実させ、防災に対する意識・理解を広く社会に浸透させていくことも求められます。

このため、本県として、各部局において啓発に取り組んでいくことはもとより、本県と県内の様々な組織で構成する「あいち防災協働社会推進協議会」とも連携して、第3次アクションプランの普及・啓発の取組を進め、防災教育を充実させ、地震防災対策の重要性を周知していきます。

普及・啓発にあたっては、パンフレットの作成、副読本の作成、子ども向けの教材の作成、パネルの作成など、地震防災対策について県民に広く周知し、防災教育を充実するための方法について検討し、子どもから大人まで幅広い層に地震防災に対する意識・理解が浸透するよう努めていきます。

5 防災・減災対策の効果

対策の実施による減災効果

第3次アクションプランの283のアクション項目に基づく対策の実施により、様々な減災効果が見込まれます。

見込まれる減災効果

建物の耐震化による全壊棟数（揺れ）及び死者数（建物倒壊等）の減少
 建物の耐震化による死者数（浸水・津波からの自力脱出困難）の減少
 家具等の転倒・落下防止対策の実施による死者数（屋内収容物移動等）の減少
 避難の迅速化による死者数（浸水・津波からの逃げ遅れ）の減少
 河川堤防・海岸堤防等の耐震化による全壊棟数及び死者数（浸水・津波）の減少
 土砂災害対策の実施による全壊棟数及び死者数（急傾斜地崩壊等）の減少
 初期消火率の向上による焼失棟数及び死者数（地震火災）の減少
 災害危険度の高い地域からの移動（建替・移転等）による
 全壊棟数及び死者数（各種要因）の減少 など

第3次アクションプランでは、こうした減災効果を積み重ね、減災目標の達成を目指します。

対策の実施による経済的な効果

第3次アクションプランに基づく対策の実施により減災目標を達成することで、本県被害予測調査において定量的に想定された経済被害に対して、直接被害額で約5兆円、間接被害額で約8,000億円の減災効果が見込まれます。また、本県被害予測調査において定量的に想定されていない経済被害も存在しており、第3次アクションプランの取組を着実に実施することで、経済被害に対する減災効果は、さらにこれ以上を見込むことができます。

特に、効果的な教育・啓発の実施は、建物の耐震化や家具等の転倒・落下防止対策の実施、避難の迅速化、災害危険度の高い地域からの移動等、減災効果の高い行動に結びつくものであり、費用対効果の高い取組であることから、今後これをより一層充実させていきます。

減災目標の達成による経済被害の減災効果

	本県被害予測調査における想定	減災目標の達成後
直接的経済被害 (被害額)	約13.86兆円	約8.95兆円
間接的経済被害 (県内総生産低下額)	約3.00兆円	約2.22兆円

第5章 防災・減災対策の効果

【参考1】

本県被害予測調査における被害量の想定（過去地震最大モデル）

全壊・焼失棟数（冬・夕方）					
揺れ	液状化	浸水・津波	急傾斜地崩壊等	地震火災	合計
約47,000棟	約16,000棟	約8,400棟	約600棟	約23,000棟	約94,000棟

死者数（冬・深夜）							
建物倒壊等	（うち屋内収容物移動等）	浸水・津波	（うち自力脱出困難）		急傾斜地崩壊等	地震火災	合計
			（うち自力脱出困難）	（うち逃げ遅れ）			
約2,400人	（約200人）	約3,900人	（約800人）	（約3,100人）	約50人	約90人	約6,400人

本県被害予測調査において定量化した減災効果（過去地震最大モデル）

建物の耐震化による減災効果				
住宅の耐震化率	85%（現状）	90%	95%	100%
全壊棟数（揺れ）	約47,000棟	約39,000棟	約29,000棟	約20,000棟
死者数（建物倒壊等）	約2,400人	約1,900人	約1,300人	約700人
死者数（浸水・津波からの自力脱出困難）	約800人	約600人	約400人	約200人

家具等の転倒・落下防止対策による減災効果				
家具等の転倒・落下防止対策実施率	56%（現状）	65%	75%	100%
死者数（屋内収容物移動等）	約200人	約150人	約100人	約80人

避難の迅速化による減災効果		
避難の迅速化	早期避難率が低い場合	全員が発災後すぐに避難した場合
死者数（浸水・津波からの逃げ遅れ）	約3,100人	約200人

【参考2】

減災効果検証（2023年3月20日公表）

2022年度に計画策定から8年が経過するに当たり、被害量の検証を行い、減災効果を算出した。

主な減災効果

- ①人的被害（死者数） 約6,400人⇒約3,200人（約50.0%減）
 - ▶ 建物耐震化や建替え等により、約500人減（約20.8%減）
 - ▶ 河川・海岸堤防の耐震化等、津波避難施設の整備及び避難訓練等の実施により、約2,700人減（約69.2%減）
- ②建物の全壊・焼失棟数 約94,000棟⇒約74,000棟（約21.3%減）
 - ▶ 建物耐震化や建替え等により、
揺れによる被害が約6,000棟減（約12.8%減）、液状化による被害が約3,000棟減（約18.8%減）
火災による被害が約7,000棟減（約30.4%減）
 - ▶ 河川・海岸堤防の耐震化等により、約4,700棟減（約56.0%減）

<留意事項>

- ・2014年5月公表「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」の手法に基づき、最新のデータ（人口、建築物等）を用いて再計算
- ・河川・海岸堤防の耐震化等の一部データは、2021年度調査時点のものを使用
- ・人的被害（死者数）は、過去地震最大モデルにおける「冬・深夜」の数値
- ・建物の全壊・焼失棟数は、過去地震最大モデルにおける「冬・夕方」の数値

①人的被害（死者数） ＜冬・深夜＞	建物倒壊等		浸水・津波	急傾斜地等	火災	合計（人）	低減割合
	2014年5月公表調査結果	約2,400	約3,900	約50	約90	約6,400	—
減災目標	約1,200（約8割減）						—
今回検証結果	約1,900	約1,200	約40	約90	約3,200	50.0%減	
減災効果	約500減	約2,700減	約10減	—	約3,200減		
②建物の全壊・焼失棟数 ＜冬・夕方＞	揺れ	液状化	浸水・津波	急傾斜地等	火災	合計（棟）	低減割合
	2014年5月公表調査結果	約47,000	約16,000	約8,400	約600	約23,000	約94,000
減災目標	約47,000（約5割減）						—
今回検証結果	約41,000	約13,000	約3,700	約400	約16,000	約74,000	21.3%減
減災効果	約6,000減	約3,000減	約4,700減	約200減	約7,000減	約20,000減	

